

2021年8月19日

ご利用の皆様へ

住友総合グランド

### 緊急事態宣言発令に伴う利用人数制限等について

兵庫県に「緊急事態宣言」が発令されます。また、過去最多の感染数を日々更新しており、現状の厳しい医療状況を踏まえ、また政府の人流5割削減の提言を受けて、当グランドも「人流抑制」、「接触機会軽減」の観点から下記の通り利用人数制限をすることと致します。

尚、兵庫県の方針では、スポーツ施設は屋内外に拘わらず時短（20時迄）のみの要請ですが、会員各社従業員の安全を第一に考え、利用人数制限を実施することと致します。引き続き3密の回避をはじめとする感染防止対策を徹底し、皆様の健康と安全に注意を払い運営してまいりますので、何卒、ご賢察の上ご理解お願い致します。

### 記

1. 変更日 2021年8月20日から緊急事態宣言終了迄

2. 利用施設、人数（定員の約50%）

・野球場	60名以下
・陸上競技場	60名以下
・体育館	半面30名以下
・トレーニング室	20名以下
・テニス1面	10名以下
・プール	プール場内100名以下
・BBQサイト	4名以下（同居家族のみ）

各施設更衣室開放（ロッカー、シャワーは間引き利用）。

※観覧席は各収容人数の50%の利用とさせていただきます。

※飲食に関しては4名以下での利用（同居家族のみ）とさせていただきます。

3. 時間制限 それぞれ半日を上限とします。

尚、今後の行政発表、感染状況により利用制限等の変更を都度行います。変更については随時、グランドホームページにてご案内致しますので宜しくお願い致します。

以上